

令和5年度

第2回長南町地域公共交通活性化協議会 資料

《議題 1》

長南町地域公共交通計画の目標達成のための施策について

地域公共交通計画に基づき、本町の地域公共交通の利便性を高めるための施策を検討します。

公共交通計画 P 8 3

施策 2 - ②巡回バス廃止に伴う乗合タクシー運行内容拡充等の代替交通手段の検討

- 【検討事項】
- ①土曜日運行
 - ②運行時間の延長

【事務局での検討状況】

- ・第1回地域公共交通活性化協議会後の意見書及び長南町地域公共交通計画策定の際に行った利用者アンケートの調査結果に基づき、その中でも多くの意見のあった上記検討事項について、事前に交通事業者とのヒアリングを行った。
その結果を踏まえ、交通モード体系を総合的に判断する中で、現時点ではデマンドタクシーの運行内容の拡充を行うことは、厳しいと考えている。

《議題2》

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

協議会名: 長南町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内ライダーシステム確保維持費国庫補助金

令和5年計画(令和4年10月1日～令和5年9月30日)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
ゆたか自動車(株)	長南町全域でドア・ツー・ドア方式	前年度の評価結果を踏まえ、事業を実施している。	A 計画に位置付けられた事業は適切に実施された	B 計画年4,598回の運行に対し、3,919回運行し、延べ4,128人の交通手段の確保が出来た。	令和4年度に策定した長南町地域公共交通計画に基づき、令和4年度で廃止となった巡回バスの代替交通手段となるデマンド乗合タクシーの利便性向上を図る。
(有)長南タクシー	長南町全域でドア・ツー・ドア方式	前年度の評価結果を踏まえ、事業を実施している。	A 計画に位置付けられた事業は適切に実施された	A 計画年4,598回の運行に対し、5,269回運行し、延べ5,878人の交通手段の確保が出来た。	令和4年度に策定した長南町地域公共交通計画に基づき、令和4年度で廃止となった巡回バスの代替交通手段となるデマンド乗合タクシーの利便性向上を図る。